

この届出書は、「被扶養者になった場合」、「被扶養者でなくなった場合」、「被扶養者情報を変更する場合」にご提出いただくものです。

記入方法

<被保険者欄>

- ①被保険者等番号 : 被保険者等番号をご記入ください。
- ②氏名 : 氏名を記入し、フリガナはカタカナで正確にご記入ください。(ローマ字は不可)
- ③生年月日 : 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は右図のようにご記入ください。
- ④性別 : 該当する番号を○で囲んでください。
- ⑤取得年月日 : 被保険者が健康保険に加入した日付をご記入ください。
- ⑥標準報酬月額 : 被保険者の標準報酬月額をご記入ください。
- ⑦住所 : 住民票の住所をご記入ください。住民票の住所と居所が異なる場合は、別途「居所登録届」をご提出ください。

⑤	昭和	年	月	日
7.	平成	6	3	0
9.	令和	5	0	3

※被扶養者でない配偶者がいる場合で、配偶者以外の家族を扶養とするときは、「1. いる」に○で囲み、配偶者の年収見込額をご記入ください。
配偶者がいない場合は、「2. いない」を○で囲んでください。

<被扶養者欄>

- ①氏名 : 氏名を記入し、フリガナはカタカナで正確にご記入ください。(ローマ字は不可)
- ②生年月日 : 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は右上図のようにご記入ください。
- ③個人番号 : 必ず本人確認を行ったうえで、個人番号をご記入ください。なお、扶養削除の届出の場合には記入しないでください。
- ④性別 : 該当する番号を○で囲んでください。
- ⑤続柄 : 被保険者との続柄を「夫」、「妻」、「父」、「母」、「祖父」、「祖母」、子供の場合は「子」ではなく「長男」、「長女」などと記入してください。
- ⑥住所 : 同居・別居の該当する番号を○で囲んでください。なお、同居の場合は住所の記入は不要です。
- ⑦被扶養者になった日 : 被保険者の健康保険加入と同時に提出する場合は「⑤取得年月日」と同日、それ以外の場合は出生年月日等の実際に被扶養者になった日をご記入ください。
- ⑧職業 : 現在の職業を○で囲んでください。
- ⑨年収 : 今後1年間の年間収入見込額をご記入ください。収入には、非課税対象のもの(障害・遺族年金、失業給付等)も含まれます。
- ⑩理由 : 被扶養者となった理由を○で囲んでください。
- ⑪被扶養者でなくなった日 : 死亡による場合は死亡の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。
- ⑫理由 : 被扶養者でなくなった理由を○で囲んでください。死亡の場合は亡くなった日付をご記入ください。
- ⑬備考 : 被扶養者情報に特筆すべきことがある場合その内容等をご記入ください。
- ⑭資格確認書発行要否 : 資格確認書の発行が必要な場合(※)は、「発行が必要」にチェックを入れてください。

※以下に該当する場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

添付書類

原則として16歳以上の方を扶養認定申請する場合は、以下の添付書類が必要となります。

- ・所得に関する証明書類
- ・生計維持に関する証明書類
- ・身分関係の確認出来る証明書類 など

※具体的な添付書類については、当組合ホームページをご覧ください。

「TOPページ」→「健康保険の給付・資格確認書等のことなど」→「家族の加入について」→「手続き」→「家族を加入させるとき」→「認定のための添付書類」



◎被扶養者(異動)決定通知書について

令和5年12月27日付で厚生労働省保険局保険課から発出された事務事務連絡において、被扶養者(異動)届の提出により健康保険組合が扶養認定・削除を行った際、被保険者あてに「被扶養者(異動)決定通知書」を発出することが義務付けられました。

「被扶養者(異動)決定通知書」、「健康保険 被扶養者(異動)届 副」を当組合より発送いたしますので当該の被保険者様に「被扶養者(異動)決定通知書」をお渡しください。また「健康保険 被扶養者(異動)届 副」は事業主控えとして保管してください。